

志摩幼保園高台移転事業

基本構想・基本計画

令和3年9月作成



志摩市

もくじ

1	基本構想策定の背景と目的	P 1
2	関連計画との位置付け	P 2
3	防災用途の検討	P 3
4	基本方針（コンセプト）	P 4
5	施設計画	
5-1	建設概要	P 5~6
5-2	施設における配慮・検討事項	P 7
6	施設方針	
6-1	園舎内の主な整備方針	P 8
6-2	園舎外の主な整備方針	P 9
7	施設の運営方針	
7-1	新施設の定員等	P 10
7-2	利用者及び開所時間等	P 11
8	道路拡幅について	P 12~13
9	事業スケジュール	P 14
10	計画敷地	
10-1	候補地選定の概要	P 15
10-2	施設周辺状況（インフラ状況）	P 16
10-3	計画地概要及び位置図	P 17~18
【資料】		
11	志摩幼保園の施設概要（現状）	
11-1	志摩幼保園の詳細	P 19
11-2	定員及び利用人数	P 19
11-3	志摩保育所	P 20
11-4	志摩幼稚園	P 21
11-5	志摩子育て支援センター	P 22
11-6	生活スケジュール	P 23~25
12	利用者意見の把握	
12-1	職員アンケート及び結果	P 26~28
12-2	保護者アンケート及び結果	P 29~30
13	志摩市の保育・教育施設の現状	P 31
14	志摩市の現状（人口・児童数等）	P 32~35

1 基本構想策定の背景と目的

志摩幼保園高台移転事業の経緯

志摩市志摩町における保育・教育支援の提供は、平成 23 年度から 0 から 3 歳児は「保育所」、4 から 5 歳児は「幼稚園」という年齢区分にて志摩幼保園で受け入れ、運営しています。

志摩幼保園については、旧志摩支所の施設への増改築を重ねて使用しており、老朽化と設備や機能の不十分さ、駐車場利用時に主要道路を横断する必要があるなどの安全面における不安があるなど、利用者から園舎等に対する様々な要望等が出されています。

また、津波浸水想定区域内にあることから、津波による被災後の現施設での早期復旧が困難な状況となっています。

そのため、志摩幼保園高台移転事業として、津波浸水想定区域からの移転と、市の将来を担う子どもたちを保育・教育する場所を早期に整備することが求められ、市民や利用者の関心も非常に高い事業となっており、高台の少ない志摩町で土地を有効に活用する必要があります。

基本構想・基本計画策定の目的

建設予定地である旧布施田小学校跡地は、近隣住民の一時避難場所に指定されており、平時、非常時両面での活用に向けて、地域のコンセンサスを得た整備をすることを目的としています。

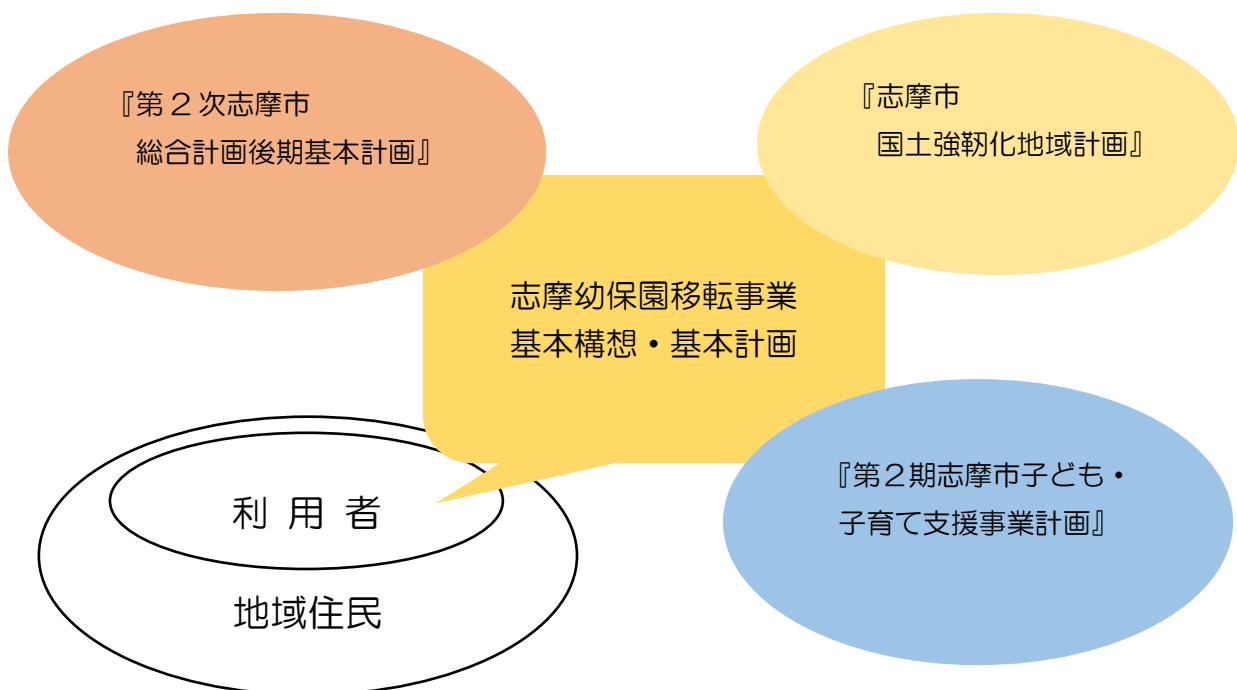
よって、新たに建設予定の志摩幼保園を多様な視点から検討を行い、目指す姿を明らかにし、幼保園建設の基本となる方向性を示すものであり、今後の基本設計、実施設計の方針・具体的課題の検討を進める際の基本となる事項を定めています。

2 関連計画との位置付け

本基本構想・基本計画は、現在の志摩市立志摩幼保園が南海トラフ地震の津波浸水想定区域内に位置することから、本市のまちづくりに関する基本的な方針を定めた市政運営の最上位計画である『第2次志摩市総合計画後期基本計画』の基本目標1「安全・安心なまちづくり」と、国土強靱化の観点から志摩市における様々な分野の計画等の指針となる『志摩市国土強靱化地域計画』に基づき、安全な高台への移転を実現するためのものです。

また、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものとされ、平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと策定した『第2期志摩市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、質の高い教育・保育及び、子育て支援の提供に資するものです。

【関連計画との位置づけ】



3 防災用途の検討

南海トラフ地震等の大規模災害発生時、多くの方の避難が見込まれるために、志摩市では、これまで、原則避難所として指定していなかった小・中学校校舎や保育所・幼稚園についても、今後、避難所として指定していくことを計画しています。

なお、保育所や幼稚園はその役割から応急対応期から復旧・復興期にかけて、特に早い時期での再開を考えていますが、まず、「命を救う施設」として緊急的・一時的な避難所として利用できるよう幼保園建設に合わせて以下の案件について検討が必要と考えています。

検討案件

備蓄スペース（倉庫）の確保

志摩市備蓄計画に基づく備蓄スペースの確保を検討する。

旧布施田小学校体育館（市指定避難所）との目的を分けた利用を検討

災害復旧に伴い、機能的に幼保園は確保しなければならない施設である。園児・児童及びその保護者は、最優先に幼保園に避難してもらうことと、要配慮者の福祉避難所としての利用を検討する。

マンホールトイレ

幼保園・体育館に避難者の衛生面を確保するため、直接マンホールへ排便できる設備を幼保園への避難者のみの利用ではなく、旧布施田小学校体育館への避難者も利用できるような位置への配置を検討する。

非常用電源

大規模災害時、停電等による電源消失でも衛星電話等を利用した緊急の電話連絡等が可能になることなど、様々な点で有効利用ができるよう非常用電源や、仮設電源が確保しやすい施設となるよう検討する。

例えば、停電時に利用できる太陽光パネル及び蓄電池設置の容量及び費用等の比較検討や、災害時に非常電源確保のために発電機を容易に設置・接続できる設備の設置、また、体育館避難者が利用できるように外部にコンセントの設置を検討する。

ヘリポート

現在、旧布施田小学校跡地は、ヘリコプター2機が離発着できるスペースとなっている。地域内の津波浸水想定区域外にヘリポートが無い場合、ヘリコプターが離発着できるスペースの確保を検討する。（想定スペース 36m×36m）

4 基本方針（コンセプト）

志摩幼保園の基本方針を以下のとおりとします。

志摩幼保園高台移転事業 基本方針

「ゆたかな環境で のびのびと遊び学べる 安全で安心な かがやく志摩っこ」

「ゆたかな環境で」

- 豊かな自然に自ら触れられ、人にも自然にも優しい環境に配慮した施設
- 光があふれる明るい風通しの良い施設

「のびのびと遊び学べる」

- 様々な年齢の子どもたちが季節や天気に合わせて夢中になって遊びや活動ができる施設
- 子どもたちの興味や関心が膨らみ様々な活動ができる環境や設備が整った施設
- 子どもたちの年齢や発達に配慮された設備が整備された施設
- 様々な活動を円滑に行うことができる環境や設備が整った施設

「安全で安心な」

- 子どもたちを快適な環境で安全に見守ることができる施設
- 子どもたちの送迎時や周辺的环境への安全に配慮された施設
- バリアフリーを意識し、衛生的で安全に配慮された施設

「かがやく志摩っこ」

- 一人ひとりの個性を大事にし、思いやりの心を育てるための施設
- 保護者とともに子どもたちが快適に過ごせる環境が整備された施設

5 施設計画

施設計画は、計画敷地や周辺地域の状況を考慮しながら、以下のとおり進めるものとします。

5-1 建設概要

園舎、園庭、その他付帯設備を建設し、外構整備を行う。

設置基準

【0～3歳児】

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則

【4～5歳児】

幼稚園設置基準

【調理室】

大量調理施設衛生管理マニュアルを参考にする。

【子育て支援センター】

地域子育て支援拠点事業実施要綱を参考にする。

予定施設の概要

【園舎】

延床面積：1,350㎡程度

園舎階数：平屋建て

主体構造：RC造・鉄骨造・木造又はそれらの複合構造等

利用可能人数（以上）

内訳：0歳児・・・9人

1歳児・・・26人

2歳児・・・30人

3歳児・・・30人

4歳児・・・30人

5歳児・・・40人

想定する諸室機能

ほふく室：2室（0～1歳児）

保育室：6室（2～5歳児）※4歳児と5歳児は各2室

子育て支援室：1室

その他の施設：調乳スペース、沐浴スペース、屋内遊戯室、相談室（会議室）

職員室、更衣室、トイレ、調理室、図書スペース

医務スペース

- ・給食については、配送方式とするか自所調理とするか検討を行っています。
- ・機能を活かしながら、効率的に諸室の共有や併用などを行い、柔軟に整備します。

諸室面積の基準

室名	年齢	利用可能人数	面積算定式	
			人 × m ² /人	= m ² 以上
ほふく室	0歳児	9人	9 × 3.3	= 29.7 以上
ほふく室	1歳児	26人	26 × 3.3	= 85.8 以上
保育室	2歳児	30人	30 × 1.98	= 59.4 以上
保育室	3歳児	30人	30 × 1.98	= 59.4 以上
保育室	4歳児	30人	30 × 1.98	= 59.4 以上
保育室	5歳児	40人	40 × 1.98	= 79.2 以上

【園庭】

園庭面積：720m²以上 [3学級以上 400+80×(7-3)]

児童の年齢に見合った遊具を整備します。

【駐車場】

送迎用駐車場、職員駐車場として80台以上の確保を目標とします。また、思いやり駐車場を確保します。

旧布施田小学校体育館の利用者の動線を考慮した駐車場を配置します。

5-2 施設における配慮・検討事項

園舎等の整備にあたっては、以下の点について十分配慮し、整備します。

事業について

- 建設・維持費等ライフサイクルコストの縮減
- ワークショップの開催など利用者の意見
- 供用開始までのスケジュール及びコスト
- 工事期間から供用開始後も含めた周辺住民等への影響（騒音・電波・交通障害等）
- 認定こども園へ移行した場合の施設面での対応及び影響を検討

建物の設計について

- 日常のメンテナンスや将来の改修・設備の更新がしやすい施設
- 将来の人口減少を見据え、様々な用途に転用しやすい施設
- 維持管理及びメンテナンスをリスト化し管理を行う
- 災害対策を含めた太陽光発電設備等の防災用途の検討
- 環境対策を考慮した施設の検討（ゼロカーボン化を目指す建物）
- SDGsの目標達成を考慮した施工及び施設の検討

その他考慮すべき項目

- 廃棄物の抑制、再利用、再生利用
- 県産木材の利用（建物内装の木質化）
- 長寿命化建築
- 非構造部材の耐震化対策

6 施設方針

基本方針を実現するため、既存利用者の意見やアンケートを参考に施設の整備項目を以下のとおりまとめました。基本的に園舎を利用する、利用者の動線を想定し効率的な整備を行います。

6-1 園舎内の主な整備方針

項目	整備方針
ほふく室 保育室	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童の健やかな生活の場として、明るくて風通しの良い、広い面積で整備する。 ・入所園児・児童数に合わせて調節できるよう検討する。 ・避難路を十分に確保する。
調乳スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・その他諸室との共有を検討する。
沐浴スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・その他諸室との共有を検討する。
遊戯室	<ul style="list-style-type: none"> ・園児・児童が、全力で運動できる広さを確保する。 ・活動に伴う他の部屋への騒音に配慮する。
子育て 支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳室、大人用トイレ、幼児用男女トイレを整備する。 ・支援センターへの出入りについては、動線に配慮する。 ・気軽に利用でき、子どもが幼保園に興味を持つような環境を整備する。
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外からの搬入経路や調理室内の効率的な動線を整備する。 ・作業区分やアレルギー対応に配慮したスペースや動線を整備する。 ・非常食等を保管するスペースを十分に確保する。 ・調理の様子が園児・児童から見えるつくりとする。 ・被災時に対応できる機能を整備する。
職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭や玄関、保育室等が見える位置に整備する。 ・体調不良児の見守りがしやすい配置を考慮する。
トイレ 手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や職員が利用しやすい位置に整備する。
相談室等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室としてプライバシーを確保し、相談しやすい環境とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣対策に配慮する。 ・塩害等の自然環境に配慮する。 ・清掃や修繕等維持管理がしやすいよう配慮する。 ・災害時の受け入れ施設となることを検討する。

6-2 園舎外の主な整備方針

項 目	整備方針
屋外遊技場 (園庭)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育室からすぐに出られ、相互に活動が見えるように配置する。 ・ 全ての年齢の園児・児童が同時に活動できるよう配置する。 ・ 運動会等の行事開催を想定し整備する。 ・ 熱中症への対策を考慮し整備する。
遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全や塩害等の自然環境に配慮した遊具とする。 ・ 年齢に適した活動が可能な遊具を設置する。
遊具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園舎内に組込むことを検討する。
屋外倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児が利用できないよう安全対策を行う。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外活動中に利用しやすいトイレを整備する。 ・ 各年齢に適したトイレを整備する。 ※園舎外用として園舎内に組込むことも可とする。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家用車による送迎がスムーズに行え、歩行者の安全が確保された駐車スペースとする。 ・ 隣接施設との共有利用を配慮した位置に整備する。
外部スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪天候の時にも園児・児童や保護者が保育室へスムーズに出入りできるよう整備する。

7 施設の運営方針

新施設には、保育所幼稚園・子育て支援センターの整備を行います。

施設の想定定員等については、住民基本台帳の実績値から将来人口を推計した数値を引用しました。開園予定時における利用見込み児童数を基本のデータとし、将来入所児童数は減少傾向が見込まれますが、年度による差を考慮し以下のとおり想定定員を設定しました。

7-1 新施設の定員等

想定定員 155人			子育て 支援センター
	保育所	幼稚園	
0歳児	9人		最大親子 10組を想定
1歳児	26人		
2歳児	30人		
3歳児	20人		
4歳児		30人	
5歳児		40人	
合計	85人	70人	約 20人

保育所・幼稚園の利用見込み児童数 (各年3月1日の見込み数) (単位：人)

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
0歳児	6	7	7	7	7
1歳児	18	17	18	18	18
2歳児	26	23	22	24	23
3歳児	19	28	25	24	26
4歳児	27	19	28	25	24
5歳児	37	27	19	28	25
合計	133	121	119	126	123

開所時職員配置予定数

(単位：人)

	保育所	幼稚園	子育て支援センター
園長・所長	1	1	1
主任	1	1	
クラス担任	14	3	
調理員	3		
保育補助員	2	3	
その他 (加配保育士等)	1	3	1
合計	22	11	2

※加配保育士等については令和3年4月1日現在の人数です。

7-2 利用者及び開所時間等

入所対象児童（保育所・幼稚園）

支給認定を有する10か月から就学前の児童について受け入れを行います。

利用対象児童（子育て支援センター）

未就園児とその保護者について受け入れを行います。

開所日 開所時間（保育所・幼稚園）

平日 午前7時30分 ～ 午後7時

土曜日 午前7時30分 ～ 正午

開所日 開所時間（子育て支援センター）

平日 午前9時 ～ 午後4時

給食・おやつ提供（保育所・幼稚園）

志摩保育所では、構造改革特別区域法に基づき「志摩市なごやか給食特区」の認定を受け、志摩幼稚園とともに大王幼保給食センターからの外部搬入方式を取り入れていますが、自所での調理を検討しています。

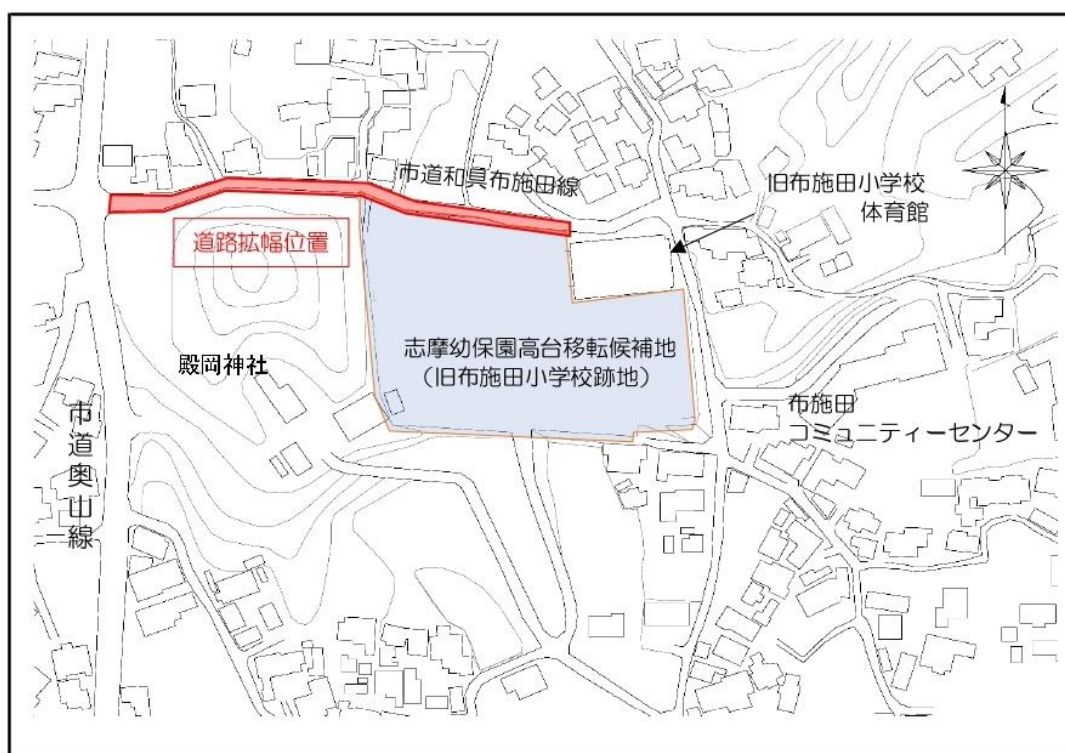
おやつについては、果物や市販のおやつだけでなく、施設内の調理場にて調理した手作りおやつを週2日程度提供しています。

8 道路拡幅について

市道奥山線から候補地に通じる市道和具布施田線は、道路幅 4.5m 程の住宅が隣接する市道ですが、志摩幼保園を移転することに伴い、交通量の増加が見込まれるため、以下のとおり部分的な道路拡幅を計画しています。

現在、道路拡幅に向けて測量や用地交渉を進めています。

位置図（道路拡幅位置）



交通量調査結果

既存の24時間交通量	:	自動車	延べ236台
志摩幼保園高台移転に伴う交通量の増加	:	自動車	延べ302台の増加
計画交通量	:	1日	延べ538台

計画道路幅

移転候補地の外周道路の市道と具布施田線は、西側信号交差点の周辺は2車線ですが、幼保園の入口に向けて道路幅が狭くなり、周辺の家屋や電柱が道路に隣接しているため、自動車の対向が容易に行えない状況にあります。

そのため、志摩幼保園高台移転事業に際し、幼保園の保護者や近隣の自治会から道路拡幅の要望が挙がっています。

今回、交通量調査の結果を基に、高台移転に伴って想定される計画交通量を算出したところ、1日の計画交通量は500台以上となることが分かりました。

そのため、西側信号交差点への接続と計画交通量を考慮し、西側信号交差点から幼保園の入口の間は、2車線歩道無しでの検討を行っています。

9 事業スケジュール

開設に向けた事業期間については、令和3年度から令和5年度の約3年間となる見込みです。津波浸水想定区域内にある幼保園を高台へ移転するということを踏まえ、設計期間・工事期間についてはタイトなスケジュールとなることが想定されます。令和6年4月までの開設をめざしていますが、設計業務及び工事のスケジュールの調整により、一日も早い移転を目指します。

主な事業内容

○令和3年度

用地確定測量、地形測量、交通量調査、用地交渉、不動産鑑定、地元・保護者等協議
建築・道路設計

○令和4年度

建築・道路設計(継続)、分筆、用地買収、地質調査、確認申請、各種協議
地元・保護者等協議

○令和5年度

建築工事、道路工事、電柱移転、開設準備（備品購入、引越等）

○開設時期

令和6年4月までに開設予定

主な業務	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
測量業務	→			
設計業務		→		開設 →
工事			→	

10 計画敷地

計画敷地は、新設する志摩幼保園ということ踏まえ、児童の健やかな育ちと成長を支援する施設、志摩市の特色を活かした施設を実現できる環境を基本に、市では、南海トラフ地震の津波浸水想定区域内に位置する現在の志摩幼保園を早期に高台へ移転するため、旧布施田小学校跡地は造成工事が不要であり、広い園舎及び駐車場を整備することができる候補地として選定しました。

10-1 候補地選定の概要

所在地 : 旧布施田小学校跡地（志摩町布施田 1016-5 他）

標高 : 約 14.7m

有効面積 : 約 6,000 m²（道路部分含めない）

※道路幅幅を含め用地交渉中

※測量結果は、基本設計中に提供予定

選定理由

災害時における安全性の確保

- ・高台が少ない志摩町内において、標高が約 14.7mあり、津波浸水想定区域外である。
- ・市道に面しており、緊急車両のアクセス可能である。
- ・市指定避難所である旧布施田小学校体育館が隣接している。

豊かな自然環境

- ・計画敷地は自然に囲まれた殿岡神社と隣接しており四季を感じることができる。
- ・伊勢志摩国立公園内であり自然景観に恵まれている。

近隣住民

- ・平成28年度に閉校した旧布施田小学校の跡地であり、過去には布施田幼稚園及び布施田保育所が近隣に開所していたことから、児童施設に対して地元から一定の理解が得られている。

建設費用の抑制

- ・その他の建設予定地と比較して、大半が市有地であることや、旧布施田小学校跡地ということもあり、造成工事が不要であることから費用を抑制し、広い敷地において幼保園の建築を行うことができる。

10-2 施設周辺状況

インフラ状況

上水道（給水） 敷地周囲の本管	北側または東側道路D I P φ250（志摩市水道事務所本管） より新規引き込み予定
給水方式	加圧給水方式を想定 受水槽に緊急遮断弁等を整備し、災害時使用できるよう想定
排水方式	浄化槽方式 （敷地南側の既設側溝へ放流することを想定）
電話（NTT）	敷地北側道路より引き込み予定
電気（中部電力）	敷地北側道路より引き込み予定
ガス	プロパンガス方式

10-3 計画地概要及び位置図

1. 計画地概要

1-1 位置図・概要



計画地 位置図

「国土地理院の地理院タイルを加工して作成」

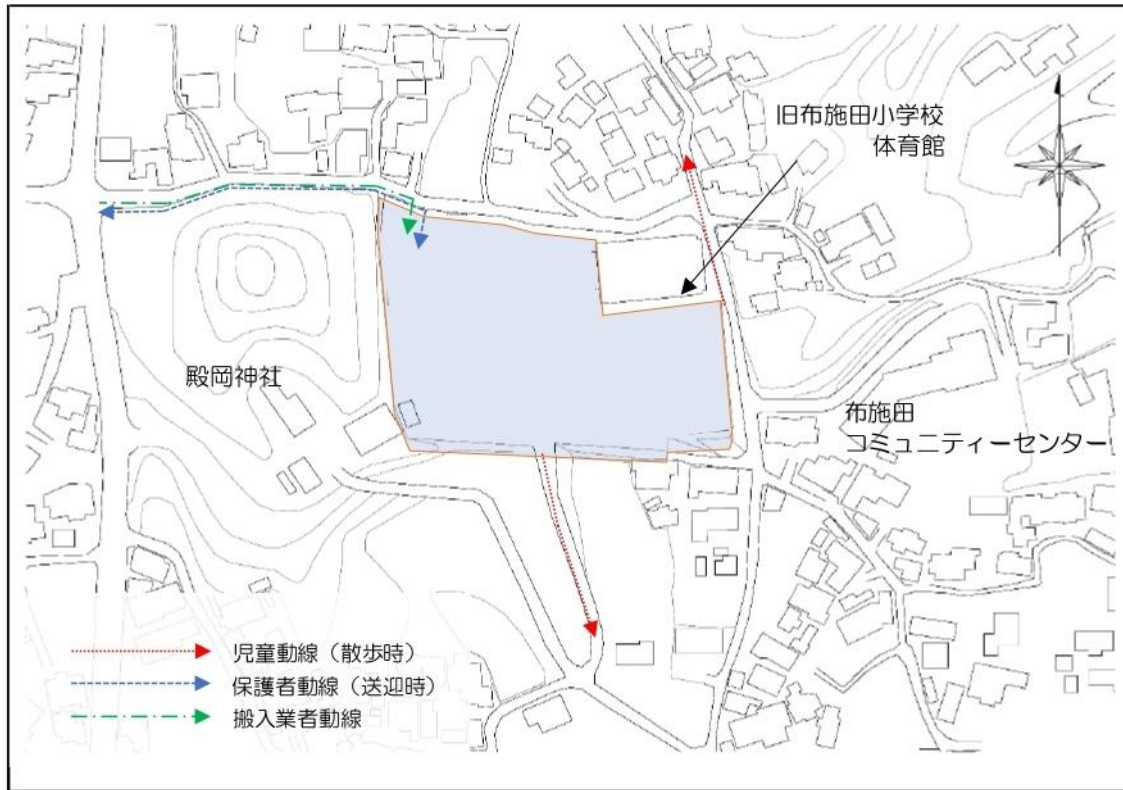
■概要

計画地住所	:	志摩市志摩町布施田1016-5 (旧布施田小学校跡地)
都市計画区域	:	都市計画区域内 (用途地域指定なし)
建ぺい率	:	70%
容積率	:	200%
		12m未満の前面道路幅員による容積率算定係数: 0.6
道路高さ制限	:	勾配数値 1.5
隣地高さ制限	:	勾配数値 2.5
その他	:	建築基準法 法22条区域 自然公園法 普通区域 志摩市 景観計画区域内

■接道

北側	:	市道和具布施田線	認定幅員	3.5m~4.8m
東側	:	市道和具布施田線	認定幅員	3.3m~4.6m
南側	:	市道栩原5号線	認定幅員	1.8m~6.2m

計画地概要



1.1 志摩幼保園の施設概要（現状）

1.1-1 志摩幼保園の詳細

平成 5 年度 旧志摩町役場として建築
 平成 16 年度 市町村合併により志摩支所に用途変更
 平成 20 年度 2 階部分を和具保育所に改修
 平成 23 年度 志摩幼保園（構成施設：志摩保育所・志摩幼稚園）
 志摩子育て支援センター
 志摩放課後児童クラブに改修を行い現在に至る

名称 志摩市立志摩幼保園
 所在地 三重県志摩市志摩町和具 660 番地
 主たる構造 鉄筋コンクリート造 5階建て
 耐震基準 新基準
 敷地全体面積 4,089.12㎡
 園庭面積 約1,400.00㎡
 延床面積 3,796.37㎡
 建築面積 1,360.81㎡
 給食 大王幼保給食センターよる外部搬入方式
 ※志摩町地区の保育所は、構造改革特別区域計画における特定事業「公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業」の認定をうけ、平成 19 年 7 月から外部搬入方式を実施している。

1.1-2 定員及び利用人数

（単位：人）

	志摩保育所 定員 140	志摩幼稚園 定員 120	志摩子育て 支援センター
	利用人数	利用人数	利用人数
児童・園児数	計 63	計 62	年間延 計 1,490
内 0歳児	4		
内 1歳児	26		
内 2歳児	17		
内 3歳児	32		
内 4歳児		20	
内 5歳児		37	

※志摩保育所、幼稚園の利用人数は令和3年3月1日時点

11-3 志摩保育所

施設の概要

志摩保育所延べ床面積 1,198.76㎡

主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	1 室	0 歳児
保育室	8 室	1 歳児 2 室、2 歳児 3 室、3 歳児 2 室 延長保育室 1 室
遊戯室	1 室	
調乳室	1 室	
幼児用トイレ	3 箇所	
調理室	1 室	

職員体制（令和3年4月1日時点）

（単位：人）

職種	職員	備考
所 長	1	
主任保育士	1	
保育士	14	内加配保育士 1 人
調理員	3	
延長保育補助員	2	

11-4 志摩幼稚園

施設の概要

志摩幼稚園 延べ床面積（共用部分含む幼稚園部分） 803㎡

主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	4 室	4歳 2室、5歳 2室
遊戯室	1 室	志摩保育所・志摩放課後児童クラブと共用
その他(多目的室)	1 室	始業式・終業式・誕生会・預かり保育 等に利用
絵本コーナー	1 室	

職員体制（令和3年4月1日時点）

（単位：人）

職種	職員	備考
園長	1	
主任教諭	1	
教諭	2	
臨時教諭	1	
介助員	3	
預かり保育補助員	3	

11-5 志摩子育て支援センター

施設の概要

延べ床面積（子育て支援センター保育室） 72.8㎡

主な設備の概要

設備	部屋数	備考
子育て支援センター	1 室	

職員体制（令和3年4月1日時点）

（単位：人）

職種	職員	備考
所 長	1	放課後児童クラブと兼務
保育補助員	2	

11-6 生活スケジュール

志摩保育所と志摩幼稚園及び志摩子育て支援センターにおいては、それぞれが目的をもって以下のスケジュールに基づいて活動を行っております。

保育所

主な行事

☆保護者総会 ☆保育参加 ☆個別懇談
 ☆運動会 ☆おたのしみ会 ☆クリスマス会 ☆おべんとうの日
 ☆修了お祝いの日 ☆緊急時降所訓練（年2回） ☆総合避難訓練
 ☆幼保合同避難訓練（月1回） ☆不審者対応訓練

1日の基本的な活動スケジュール

時間	内容	備考
7:30~	登 所	
8:00		
9:00	午前のおやつ	
10:00	戸外遊び・室内遊び	
11:00	昼食	
12:00	午 睡	
13:00		
14:00		
15:00	おやつ・降所準備	
16:00	延長保育	利用時間により順次降所
17:00		
18:00		
~19:00		

幼稚園

主な行事

月	内容
4月	始業式・入園式・PTA 役員会・PTA 総会・家庭訪問・内科検診
5月	尿検査・春の遠足・保育参観・歯科検診
6月	給食参観（4歳児）・プール開き・災害時引き渡し訓練・交通安全教室
7月	個別懇談・防犯教室・お話の会・夏祭り会・一学期終業式
8月	夏休み預かり保育・登園日
9月	二学期始業式・中学生職場体験受け入れ
10月	運動会・キッズサッカー教室・給食参観（5歳児）・（就学児健康診断）
11月	災害時引き渡し訓練・親子遠足（5歳児）・作品展・キッズサッカー教室
12月	クリスマス会・個別懇談会・2学期終業式・キッズサッカー教室
1月	三学期始業式・卒園記念写真撮影・新入園児保護者説明会
2月	保育参観
3月	お別れ遠足・お別れ会・大掃除・卒園証書授与式・修了式

1日の基本的な活動スケジュール

時間	内容	備考
7:30~	預かり保育	
8:30	登園	
9:00	園外活動・室内遊び	
10:00	様々な活動	
11:00		
12:00	給食	
13:00	学級全体での活動・片付け	
~14:00	降園	
~19:00	預かり保育	

子育て支援センター

主な行事

月	ふれあい広場（サロン）・制作活動	講座・講習(保護者向け)
4月	お楽しみ会	講座
5月	絵本読み聞かせ・絵本製作	講座
6月	リズム遊び体験・七夕飾り作り	講座
7月	水遊び・人形劇・七夕飾り作り	
8月	水遊び・楽器遊び	
9月	ベビーマッサージ	講座
10月	お楽しみ会	講座
11月	読み聞かせ・ふれあい遊び・クリスマス飾り作り	講座
12月	親子リトミック・クリスマス飾り作り	交通安全教室
1月	体操体験・お楽しみ会	講座
2月	ヨガ体験・読み聞かせ会・おもちゃ作り	食育教室
3月		食育教室

1日の基本的な活動スケジュール

時間	内容		備考
9:00~	子育てサロン	子育て相談	
~12:00			
12:00	お昼		
13:00~	子育てサロン	子育て相談	
~15:00			
~16:00			

※子育てサロン：保護者と児童が遊びながら子育てに関する情報交換を行う場

1.2 利用者意見の把握

本基本構想・基本計画策定のため、利用者の意見を把握し基礎資料とすることを目的に、保育所・幼稚園の職員及び、志摩幼保園保護者に対し、アンケート調査を行いました。

1.2-1 職員アンケート及び結果

調査内容・方法

調査期間 : 令和3年6月～7月
 対象者 : 公立保育所職員 148人
 公立幼稚園職員 52人
 方法 : 施設毎にアンケートを実施
 設問及びアンケート結果は以下のとおり

問1 今お勤めの園舎の中で困ったことや心配なことはありましたか。

困ったこと

・保育室等の施設面について	51件
・トイレ等の設備面について	39件
・現状の建物への不満	17件
・防犯対策・安全対策等	6件
・駐車場・送迎について	4件
・その他（備品他）	

あったらいいと考える場所

・トイレ等の設備面について	17件
・更衣室等の職員用設備について	10件
・園庭について	10件
・遊戯室等の設備について	8件
・延長保育などの施設面について	5件
・倉庫等の収納について	5件
・絵本コーナー	3件
・その他（給食室、療育室、相談室他）	

問 2 新志摩幼保園についてはどのような幼保園（コンセプト）にするとよいと考えていますか。

・遊びや活動について	22 件
・豊かな環境について	19 件
・安心・安全について	19 件
・その他	

問 3 どのような点を重視した施設環境がいいと考えますか。「全体」・「機能・設備」・「園庭」に分けて回答願います。また新しい園舎の設備についてご意見、ご要望はありますか。

「全体」について

・防犯対策・安全対策等	21 件
・駐車場・送迎について	9 件
・平屋建て	9 件
・保育室等の施設面について	5 件
・バリアフリー	5 件
・その他（明るさ、ぬくもり、通気性他）	

「設備・機能」について

・トイレ等の設備面について	22 件
・保育室等の施設面について	11 件
・防犯対策・安全対策等	10 件
・収納について	7 件
・バリアフリー	2 件
・園庭等について	2 件
・その他（通気性、衛生面他）	

「園庭」について

・自然に触れられる環境等	10件
・木陰・日陰等	10件
・遊具について	9件
・畑の設置	8件
・水はけについて	5件
・安全対策等	5件
・水道等の設備面について	5件
・その他（収納、土山他）	

「保育サービス」について

・保護者へのサポート	7件
・延長保育・預かり保育等	3件
・その他	

その他・意見要望

・職員配置について	3件
・駐車場について	3件
・その他	

問 4 これまでの保育経験の中で、業務内容及び他施設を含めた施設内容について良い点、悪い点について教えてください。

・トイレや水道等の設備について	27件
・園庭の構造や安全性について	11件
・保育室等の収納について	9件
・その他（玄関の位置、衛生面他）	

12-2 保護者アンケート及び結果

調査内容・方法

調査期間 : 令和3年6月～7月

対象者 : 志摩保育所保護者 59人

志摩幼稚園保護者 43人 (全体の回収率68.6%)

※保育所・幼稚園の両施設利用者に対しては保育所保護者として調査を行いました。

方法: 保護者に対して紙面アンケートを送付

設問及びアンケート結果は以下のとおり

問1 現在の建物の中で困ったことや心配なことはありましたか。

・2階建てであることへの不満(平屋建ての希望)	26件
・保育室等の施設面について	16件
・駐車場・送迎について	15件
・現状の建物への不満	12件
・災害時について	5件
・防犯対策・安全対策等	5件

問2 建物の中にあったら良いと考える場所がありますか。

建物の設備についてご意見、ご要望はありますか。

・遊戯室等の設備	18件
・衛生整備	13件
・図書室、絵本コーナー等	8件
・室内遊びの設備	8件
・水遊び場、プール	3件
・平屋建て	2件
・その他(給食室、防犯、防災対策、冷暖房他)	

問3 園庭で子どもにどんな遊びや体験をして欲しいですか。

・生き物、自然との触れ合い	40件
・遊具遊び	11件
・砂、泥、水遊び	14件
・いろいろな外での遊び	11件
・その他	

問4 その他に新しい志摩幼保園に希望していることはありますか。

・安心・安全、防犯面への希望	17件
・駐車場及び送迎についての希望	10件
・近隣道路を含め広々とした施設への希望	9件
・行事・イベント等の希望	5件
・園庭・遊具への希望	3件
・その他	

1.3 志摩市の保育・教育施設の現状

保育の利用状況

本市には保育所は公立私立合わせて13施設あり、令和3年3月1日の利用状況は、777人の児童が保育所へ通っています。

施設名	定員（人）	入園児（人）	入所率（％）
浜島保育所	75	19	25.3%
大王保育所	80	59	73.8%
志摩保育所	140	79	56.4%
鵜方保育所	135	93	68.9%
立神保育所	70	45	64.3%
志島保育所	45	20	44.4%
安乗保育所	80	24	30.0%
磯部保育所	60	52	86.7%
ひのでが丘保育所	60	34	56.7%
ひまわり保育所	120	69	57.5%
私立しまの杜保育園	80	80	100.0%
私立えがお志摩保育園	90	87	96.7%
私立第二しまの杜保育園	120	116	96.7%
合計	1,155	777	67.3%

※令和3年4月1日から志島保育所は休所中です。

幼稚園の利用状況

本市には幼稚園は公立私立合わせて6施設があり、令和3年3月1日の利用状況は、373人の児童が幼稚園へ通っています。

施設名	定員（人）	入園児（人）	入所率（％）
浜島幼稚園	120	17	14.2%
大王幼稚園	60	41	68.3%
志摩幼稚園	120	57	47.5%
鵜方幼稚園	260	147	56.5%
磯部幼稚園	60	42	70.0%
私立しまの杜神明幼稚園	70	69	98.6%
合計	810	373	46.0%

子育て支援センターの利用状況

市内の子育て支援センターの令和2年度の年間利用者数（延人数）は下表のようになっています。

（単位：人）

施設名	利用者	児 童	保護者
浜島子育て支援センター	321	175	146
磯部子育て支援センター	2,030	1,099	931
志摩子育て支援センター	1,490	948	542
子育て支援センター わくわくの森	3,029	1,517	1,512

志摩保育所、幼稚園の利用状況

各年3月1日の利用状況による年齢構成は下表のようになっています。

（単位：人）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
0歳児	3	6	3	6	4
1歳児	18	12	22	10	26
2歳児	27	26	17	28	17
3歳児	36	32	32	19	32
4歳児	34	31	28	35	20
5歳児	38	35	32	27	37
合計	156	142	134	125	136

志摩子育て支援センターの利用状況

各年度の年間利用者数（延人数）は下表のようになっています。

（単位：人）

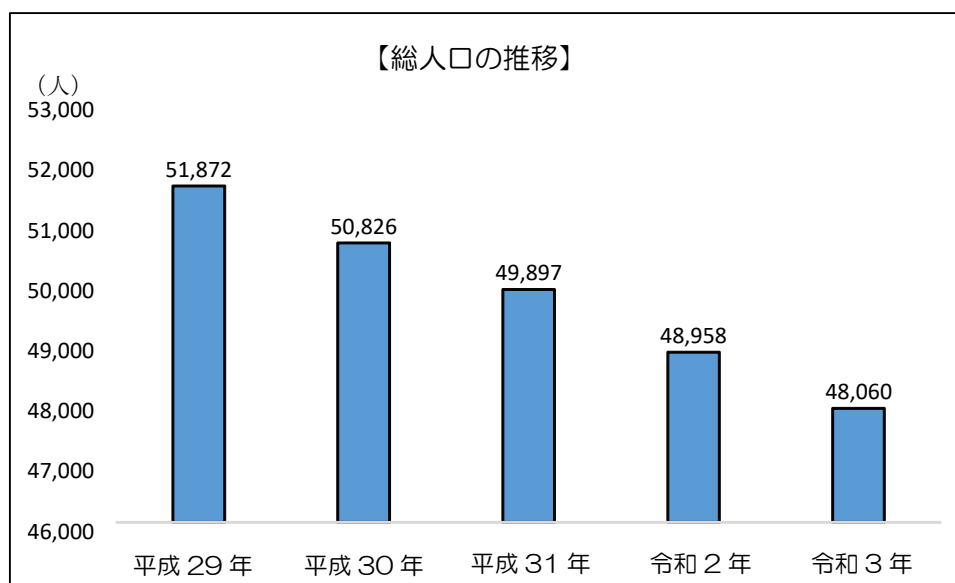
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
児 童	1,419	1,905	1,786	1,513	948
保護者	1,268	1,754	1,514	1,283	542
合 計	2,687	3,659	3,300	2,796	1,490

1.4 志摩市の現状（人口・児童数等）

人口・児童数に関する現状と動向

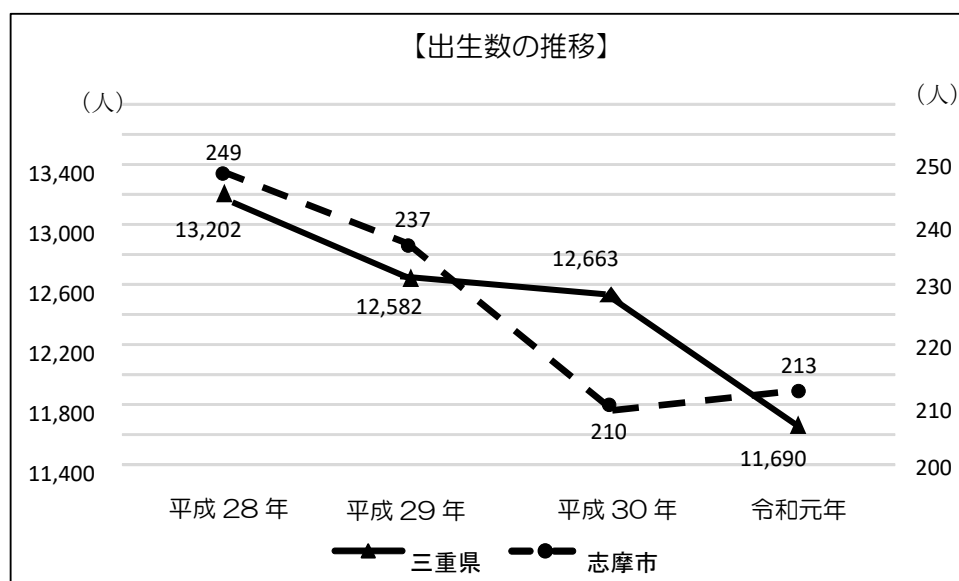
人口の推移

本市の総人口は、年々減少してきており、令和3年には平成29年と比べ7.3%減少の48,060人となっています。（各年3月31日現在）



出生数の推移

三重県、志摩市の出生数は、ともに減少傾向で推移しており、出生数の推移からも少子化の傾向が進んでいることがみてとれます。



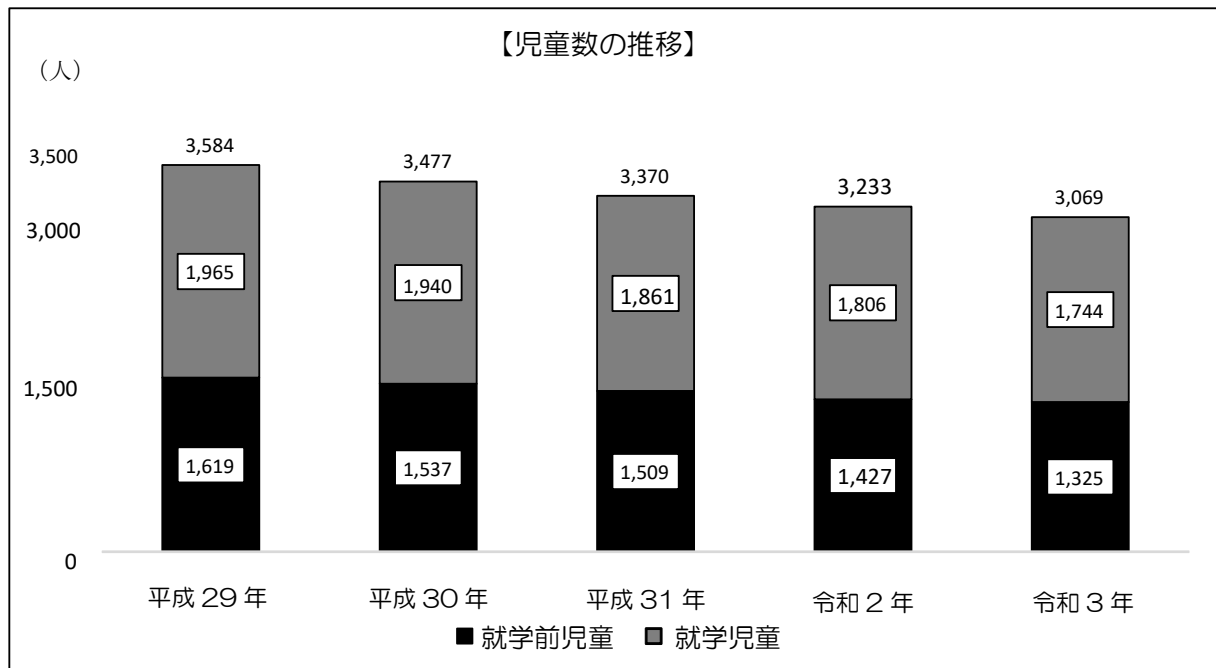
（資料：厚生労働省「人口動態調査」）

児童数の推移

就学前児童数は減少傾向となっており、令和3年には平成29年と比べ、14.4%の減少となっています。（各年3月31日現在）

（単位：人）

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
0歳	240	218	205	199	174
1歳	259	248	225	210	204
2歳	281	257	252	226	211
3歳	290	277	256	252	221
4歳	248	292	281	256	256
5歳	301	245	290	284	259
小計	1,619	1,537	1,509	1,427	1,325
6歳	320	297	248	288	283
7歳	303	320	300	251	287
8歳	336	301	325	301	253
9歳	349	336	301	325	301
10歳	338	346	341	298	324
11歳	319	340	346	343	296
小計	1,965	1,940	1,861	1,806	1,744
合計	3,584	3,477	3,370	3,233	3,069



(7) 児童人口の推計

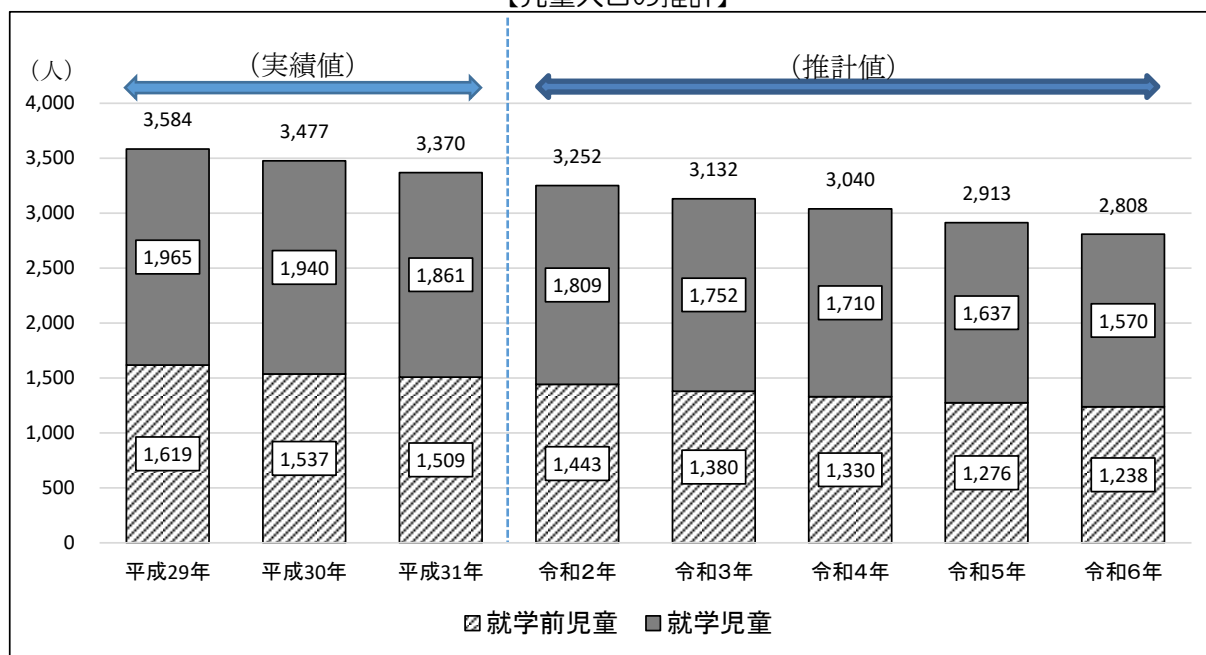
男女別1歳ごとの児童人口（住民基本台帳）に基づいて、令和2年から令和6年の計画年の児童人口をコーホート変化率法により推計しました。

その結果によると、就学前人口、就学児童人口ともに減少していくことが予測されます。

(単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	214	207	197	191	183
1歳	211	220	213	202	196
2歳	228	214	222	215	204
3歳	252	228	214	222	215
4歳	257	254	230	216	224
5歳	281	257	254	230	216
小計	1,443	1,380	1,330	1,276	1,238
6歳	290	282	256	253	230
7歳	250	292	284	257	255
8歳	300	249	292	283	257
9歳	326	301	250	293	285
10歳	302	327	302	250	294
11歳	341	301	326	301	249
小計	1,809	1,752	1,710	1,637	1,570
合計	3,252	3,132	3,040	2,913	2,808

【児童人口の推計】



資料：第2期子ども・子育て支援事業計画抜粋

令和3年9月
志摩幼保園高台移転事業
基本構想・基本計画

志摩市 健康福祉部 こども家庭課
〒517-0592
三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22
電 話：0599-44-0282
FAX：0599-44-5260
Email：kodomokatei@city.shima.lg.jp

